令和5年度　広尾町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　実施状況一覧

（単位：千円）

交付対象経費		
国のR4補正予算分(通常分)（交付限度額①、②、③）		0
国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)		0
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		42,742
	地方単独事業費	42,742
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		29,490
	地方単独事業費	29,490
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		1,555
	地方単独事業費	1,555

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	0		国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	0
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	0		国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	0
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	0		国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	–
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	0		小計　交付限度額①＋②＋③	–
小計　⑤＋⑥	0		国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	0		国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	–
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	0		国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	42,742
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)（交付限度額①、②、③）	–		国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	22,911
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–		国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–		小計　交付限度額⑦＋⑧	22,911
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	42,742		国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）	1,909
小計　⑤＋⑥	42,742		国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	22,911		小計　交付限度額⑨＋⑩	1,909
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,555			
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)（交付限度額①、②、③）	–			
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–			
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–			
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	42,742			
小計　⑤＋⑥	42,742			
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	22,911			
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,555			
配分予定額計	67,208			
移替先	総務省		交付限度額計	67,562

	No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活困窮者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	事業効果の説明	備考
														合計	B Dの合計としてください	73,788	0	0	0	42,742	29,490	1,555	0	18,757													
低所得者世帯給付金に係る部分 事務費	1	R4	単	○	○	広尾町低所得者世帯支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		29,490	29,490					29,490				①コロナ禍で多大な影響を受けている低所得者世帯を支援することにより生活困窮の一助とする。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額　29,490千円 R5年度分の住民税非課税世帯　30,000円×983世帯=29,490千円 R5家計急変世帯　0世帯 ④R5年度分の住民税非課税世帯及びR5家計急変世帯	–	–	○	–	R5.6.7	R6.3.31	給付対象世帯への支給を遂行する。 対象世帯数1000世帯。	対象者へ郵便により案内を通知する。 新聞・広報への折込により周知する。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を強く受けている住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給することにより、生活支援を図った。	
	2	R4	単	○	○	広尾町低所得者世帯支援給付金給付事業【事務費】		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		1,556	1,556						1,555		1	①コロナ禍に於けるエネルギー・食料品等の物価高騰により多大な影響を受けている低所得者世帯を支援することにより生活困窮の一助とする。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費　1556千円 消耗品費12千円、チラシ印刷費100千円、郵便・電話料48千円、チラシ折込手数料16千円、、口座振込手数料327千円、システム委託料1,048千円、複写機使用料5千円 ④R5住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯	–	–	–	–	R5.6.7	R6.3.31	給付対象世帯への支給を遂行する。 対象世帯数1.000世帯。	対象者へ郵便により案内を通知する。 新聞・広報への折込により周知する。	上記給付金事業を円滑に進めることができた。	
	3	R4	単	○	–	広尾町地域振興プレミアム付商品券発行事業		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		25,695	18,742				18,742				6,953	①物価高騰の影響により、困窮している商工業者と消費者を支援するため、広尾町商工会が発行するプレミアム付商品券に対し補助することにより、地域の経済対策に資する。 ②商品券プレミアム分18，742千円としての補助金 ③1組13枚5，000円の商品券を1万6千組発行。プレミアム分2,381万円及び事務費188万5千円（商品券印刷代1160千円、広告宣伝費100千円、販売委託費625千円） ④応募のあった町内商工業者及び町民	–	–	–	–	R5.6.26	R6.2.16	売却率100%、利用率100%	町公報やHPへ周知文書を掲載するとともに、新聞や町公報への折込により周知する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ちこんだ消費をプレミアム商品券の発行により地域経済の活性化が図られた。	
	4	R4	単	○	–	広尾町農業生産資材等高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		20,000	14,000				14,000				6,000	①原油高騰や物価上昇による飼肥料、農薬、燃料等の高騰に伴い、農業経営に影響を受けている生産者に支援金を給付するJAひろおの取組を支援する。 ②補助上限額を2,000万円とし、農協が実施する対策事業の2分の1を補助 ③JAひろおが実施する生産資材価格高騰対策事業及び酪農経営緊急支援対策事業の2分の1 ④町内に住所を有し、町内で農業又は畜産業を営む個人・法人	–	–	○	–	R5.8.15	R6.2.6	生産資材価格高騰対策事業対象84戸及び酪農経営緊急支援対策事業84戸に対しJAひろおが行う支援交付金の2分の1	実施主体（JAひろお）より対象者へ制度を周知する。	新型コロナウイルス感染症拡大による物価の高騰で特に大きな影響を受けた農業事業者に給付金を支給することで経営の安定化がはかられた。	
	5	R4	単	○	–	水道基本料金減免事業		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		15,803	10,000				10,000				5,803	①物価高騰の影響を受ける町民世帯及び町内事業所に対し、水道基本料金の減免を行うことにより、住民生活及び事業活動への支援を行う。 ②水道基本料金 ③水道基本料金15,803千円 ④官公庁事業所を除く全町民世帯及び全事業所	–	–	–	–	R5.7.1	R5.10.31	官公庁事業所を除く全町民世帯及び全事業所、約3，250件の4か月分の水道基本料金の減免を行う。	町公報やHPへ周知文書を掲載する	新型コロナウイルス感染症拡大による物価の高騰で影響を受けた町民や事業者の水道料金を減免することで、生活の下支えと、経営の安定化がはかられた。	